

安平町国民健康保険と 後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染が疑われたことにより会社等を休み、給与等の全部または一部を受けることができない場合、傷病手当金を支給します。

また、適用期間が令和4年3月31日(木)まで延長となります。

対象者 以下の要件を全て満たす方

- ①安平町国民健康保険の被保険者または北海道後期高齢者医療広域連合の被保険者
- ②給与等の支払いを受けている方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染が疑われたことにより労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間に給与等の全部または一部を受けることができない方

支給額 (直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)

×2/3×労務に服することができなかった日数(待機3日間を除く)

適用期間 令和2年1月1日から令和4年3月31日で療養のため労務に服することができない期間

申請方法 申請には支給申請書のほか、事業主の証明書、医師の意見書が必要となりますので、申請の際には事前にお電話で相談いただきますようお願いいたします。

申請期限 6月30日(木)まで

問合せ 健康福祉課国保・介護グループ ☎⑨ 7072

介護のお仕事しませんか

～介護の人材不足解消に向け「安平町介護の仕事応援事業」が始まります～

町内の介護現場で働きたいという方を募集しています。資格を持っている方や、ちょっとした隙間時間に仕事をしてみたい方など、興味のある方はぜひご登録ください。

介護の仕事応援事業とは

お仕事を探している方、介護の仕事をしたい方、介護の仕事に興味のある方などに安平町介護人材バンクにご登録していただき、介護の担い手の確保を行うものです。

安平町介護人材バンクの登録方法

- 【対象】**・介護保険サービスに係る職種等に応じた資格または必要な知識を有する方
・介護の仕事に興味があり、町内の介護事業所に就労を希望する方

未経験の方、資格
がなくてもOK!

【仕事探しの流れ・申請方法】①役場で安平町介護人材バンクに登録いただきます(申請用紙に必要事項を記入)。

②登録内容を介護事業所に情報提供します。

③勤務条件が合いましたら、介護事業所から連絡が入ります。

【その他】・登録した方には行政ポイント(ポイントあびら)100ポイントを付与(1年度1回限り)。

・介護現場での経験がなくても大丈夫です。勤務内容について相談できます。

町内の介護事業所

- ・安平町社会福祉協議会(早来訪問介護、追分訪問介護)
- ・富門華会(サクル介護保険相談所、デイサービス、ケアハウス、グループホームさかえ)
- ・三井ヘルスサービス株式会社(グループホーム安平の郷)
- ・追分あけぼの会(特別養護老人ホーム追分陽光苑、早来陽光苑、グループホームふるさとおいわけ、追分陽光苑居宅介護事業所、デイサービス、華たば)

- ・子育て中、主婦、主夫、学生、現場を離れてブランクのある方、シニア世代等!
- ・日勤、夜勤のみ等ライフワークに合わせて!

申請場所・問合せ 健康福祉課国保・介護グループ ☎⑨ 7072(早来) ☎⑨ 4555(追分)